

様式第1号（第3条関係）

令和8年（2026年）1月29日

### 評価対象適用除外事業調書

つくば市大規模事業を実施する際の評価に関する要綱の適用除外とする事業は、次のとおりです。

事業名	谷田部小学校校舎増築事業
事業期間	令和8年4月～令和20年1月
概算事業費	約14億円
事業目的	谷田部小学校の学区内の陣場エリアの想定以上の急激な人口増加により、最新の児童推計で令和10年度に谷田部小学校の教室数が不足する見込みとなっている。 設計・施工・賃貸借一括発注の校舎増築を行うことで、教室不足の解消、教育環境の向上を図る。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"><li>・校舎の増築に係る賃貸借業務一式（設計・施工含む） 【今後のスケジュール】<ul style="list-style-type: none"><li>・令和8年6月～令和10年1月 設計・施工業務</li><li>・令和10年2月～令和20年1月 賃貸借期間</li><li>・令和20年2月 所有権移転</li></ul></li></ul>
適用除外とする理由	<p>要綱第3条第1項第7号該当</p> <p>（理由） 令和10年度より普通教室の不足が見込まれ、増築校舎を整備する必要がある。 増築校舎の供用開始までのスケジュールに鑑みると、早急に着手しなければならない状況にあり、大規模事業評価を行う時間的猶予がなく適用対象外とするものである。</p>

【問合せ先】

教育局教育施設課  
計画係

(位置図等)

